

報告第13号

専決処分の報告について（車両事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年6月9日提出

うるま市長 中村 正人

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和7年2月28日

うるま市長 中村 正人



示 談 書 (物件損害)

事故発生日時	令和 6 年 11 月 2 日 午後 9 時 0 分頃		
事故発生場所	沖縄県うるま市安慶名1丁目9-19琉球銀行具志川支店駐車場		
事故発生状況	上記日時において その他(接触) により事故が発生した。		
	当事者氏名	運転者氏名	登録番号
当事者甲	うるま市		沖縄480た8645
当事者乙			
事故当事者	甲		乙
損 害 額	① 金 円	② 金 116,377 円	
事故の責任割合	③ 100 %	④ 0 %	
示 談 内 容	甲・乙 責 任 額	⑤ 甲は乙の損害の内 (②×③) 金 116,377 円を負担する。	⑥ 乙は甲の損害の内 (①×④) 金 円を負担する。
	決 裁 方 法	甲は乙に責任額を支払う。	

受取人の指定	受 取 人		
支 払 方 法	甲は乙に対する支払額の内金 80,377 円を乙指定の口座に支払う	住所 〒 氏名	銀行 支店 種類 店番 口座番号 フリガナ 口座名義
	甲は乙に対する支払額の内金 36,000 円を乙指定の口座に支払う	住所 〒 氏名	銀行 支店 種類 店番 口座番号 フリガナ 口座名義
	は に対する支払額の内金 円を 指定の口座に支払う	住所 〒 氏名	銀行 支店 種類 店番 口座番号 フリガナ 口座名義

上記の通り示談が成立しましたので、今後本件に関しては双方共裁判上又は裁判外において一切異議、請求の申立てをしないことを誓約します。

示談日 令和 7 年 2 月 28 日

当事者 甲 住 所 氏 名

沖縄県うるま市みどり町一丁目1番
うるま市長 中村 正

運転者 住 所 氏 名

当事者 乙 住 所 氏 名

運転者 住 所 氏 名

様式第2号（第9条関係）

公用車事故報告書

決 裁 欄	副市長							所属(福祉部)		
	部長	課長	係長	部長	課長	係長	部長	課長	主幹	
車 両 登 録 番 号		沖縄480 た 8645				車種等		エブリイ		
発 生 日 時		令和6年 11月 2日（土曜日） 9時 55分								
発 生 場 所		琉球銀行安慶名店横の駐車場								
同 乗 者		無								
（事故の状況） 9：55分頃に駐車後、降車しようとドアを開けた際に、運転席側のドアが風にあおられ隣に駐車していた車両の助手席側のドアに接触した。職務開始直前であったため、連絡先、事故の経緯を簡潔に書き相手車両ワイパーへ挟み置く。勤務終了後16：30頃車両持ち主より連絡あり。事故現場にて合流し警察へ通報。警察到着されるが公用車返却していたため本日は現場検証ができないとのことで後日両者の車両が揃ってから再度通報することとなる。11月6日木曜日16時に事故現場にて警察立ち合いの下、事故処理実施となる。										
（事故状況略図） 住 宅										
上記のとおり相違ありません。 令和 6年 11月 7日 運転者 所属 氏名										

注 本様式には、附表を添付すること。

備考 決裁欄は、教育委員会の場合、適宜変更すること。

報告第14号

専決処分の報告について（車両事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年6月9日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和7年3月10日

うるま市長 中村 正人



示 談 書 (物件損害)

事故発生日時	令和 7 年 1 月 10 日 午前・午後 8 時 40 分頃		
事故発生場所	沖縄県うるま市大田805-1ファミリーマート具志川大田店付近道路		
事故発生状況	上記日時場所において 出合頭の衝突・追突・正面衝突 により事故が発生した。 その他()		
	当事者氏名	運転者氏名	登録番号
当事者甲	うるま市		沖縄800さ5812
当事者乙			

事故当事者		甲		乙	
損 害 額		①金	円	②金	833,980 円
事故の責任割合		③	100 %	④	0 %
示 談 内 容	甲 ・ 乙 責 任 額	⑤甲は乙の損害の内 (②×③) 金 833,980 円を負担する。		⑥乙は甲の損害の内 (①×④) 金 0 円を負担する。	
	決 済 方 法	① 甲は乙に上記自己責任額⑤を支払い、乙は甲に自己責任額⑥を支払う。 ② 甲・乙各自負担額を相殺し(甲・乙)が(乙・甲)に対し、金 円を支払う。 ③ 甲・乙の損害額を各自それぞれ負担する。(自損自弁) ④ その他 ()			
支 払 方 法	受取人の指定		受取人		
	①(甲・乙)は②(乙・甲)に 対する支払額の内 金 700,000 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒	TEL		
		氏名			
		フリガナ			
	③(甲・乙)は④(乙・甲)に 対する支払額の内 金 13,530 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒	TEL		
		氏名			
		フリガナ			
	⑤(甲・乙)は⑥(乙・甲)に 対する支払額の内 金 120,450 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒	TEL		
		氏名			
		フリガナ			
			銀行		
			信用		
		農協			
		フリガナ			
		口座名義			
		店番号	口座番号		

上記の通り示談が成立しましたので、今後本件に関しては双方共裁判上又は裁判外において一切異議、請求の申し立てをしないことを誓約します。

示談日 R 7 年 3 月 10 日

当事者 甲 住所 うるま市みどり町一丁目1番1号
氏名 うるま市長 中村 正人

運転者 住所
氏名

当事者 乙 住所
氏名

運転者 住所
氏名

様式第2号（第9条関係）

公用車事故報告書

決 裁 欄	副市長	[redacted]			[redacted]			所属(市民生活部) [redacted]		
		部長	課長	係長	部長	課長	係長	参事	主幹	係長
	[redacted]									
車 両 登 録 番 号		沖縄800さ5812				車種等		ニッサン キャラバン		
発 生 日 時		令和7年1月10日（金曜日）8時40分								
発 生 場 所		うるま市大田808番地1付近								
同 乗 者		有（氏名 [redacted] ） ・ 無								
（事故の状況） [redacted]業務のため、うるみんからうるま警察署方面を経由し[redacted]へ向かう途中、ファミリーマート具志川大田店付近の道路を勝連向けに直進してる際に赤信号で停車している軽自動車2台に玉突き事故を起こした。1台目の軽自動車は車両後方部と前方部分の損傷。2台目の軽自動車は車両後方部の損傷。1台目及び2台目の運転手は目立った外傷はなかったが、今後病院受診予定とのこと。同乗者はいずれもいなかった。公用車は前方部を接触しているが損傷はなく運転手も負傷はしていない。										
（事故状況略図）										
上記のとおり相違ありません。 令和 7 年 1 月 10 日 運転者 所属 [redacted] 氏名 [redacted]										

注 本様式には、附表を添付すること。

備考 決裁欄は、教育委員会の場合、適宜変更すること。

報告第 15 号

専決処分の報告について（車両事故）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 6 月 9 日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和7年3月17日

うるま市長 中村 正人



示 談 書

事故発生日時	令和 7 年 1 月 10 日 午前・午後 8 時 40 分頃		
事故発生場所	沖縄県うるま市大田805-1ファミリーマート具志川大田店付近道路		
事故発生状況	上記日時場所において 出合頭の衝突・追突・正面衝突 により事故が発生した。 その他()		
	当事者氏名	運転者氏名	登録番号
当事者甲	うるま市		沖縄800さ5812
当事者乙			

示 談 内 容	1、甲は乙の令和7年1月28日までの治療費 136,976 円を医療機関へ支払う。2、甲は治療費を除く、乙の被った人身損害に関する一切の損害賠償として既払い分を除く、61,760 円を支払う。以上により本件事故に関し一切解決したことを双方確認する。以下余白		
支 払 方 法	受取人の指定		受取人
	(甲・乙)は(乙・甲)に 対する支払額の内 金 61,760 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 氏名	フリガナ 口座名義 店番号 口座番号
	(甲・乙)は(乙・甲)に 対する支払額の内 金 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 氏名	銀行 支店 信金 支所 農協 フリガナ 口座名義 普通・当座・貯蓄 店番号 口座番号
	(甲・乙)は(乙・甲)に 対する支払額の内 金 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 氏名	銀行 支店 信金 支所 農協 フリガナ 口座名義 普通・当座・貯蓄 店番号 口座番号

上記の通り示談が成立しましたので、今後本件に関しては双方共裁判上又は裁判外において一切異議、請求の申し立てをしないことを誓約します。

示談日 R 7 年 3 月 17 日

当事者 甲 住所 うるま市みどり町一丁目1番1号
氏名 うるま市長 中村 正人

運転者 住所
氏名

当事者 乙 住所
氏名

住所
氏名

様式第2号（第9条関係）

公用車事故報告書

決 裁 欄	副市長	[redacted]			[redacted]			所属(市民生活部) [redacted]		
		部長	課長	係長	部長	課長	係長	参事	主幹	係長
	[redacted]									
車 両 登 録 番 号		沖縄800さ5812				車種等		ニッサン キャラバン		
発 生 日 時		令和7年1月10日（金曜日）8時40分								
発 生 場 所		うるま市大田808番地1付近								
同 乗 者		有（氏名 [redacted] ） ・ 無								
（事故の状況） [redacted]業務のため、うるみんからうるま警察署方面を経由し[redacted]へ向かう途中、ファミリーマート具志川大田店付近の道路を勝連向けに直進してる際に赤信号で停車している軽自動車2台に玉突き事故を起こした。1台目の軽自動車は車両後方部と前方部分の損傷。2台目の軽自動車は車両後方部の損傷。1台目及び2台目の運転手は目立った外傷はなかったが、今後病院受診予定とのこと。同乗者はいずれもいなかった。公用車は前方部を接触しているが損傷はなく運転手も負傷はしていない。										
（事故状況略図）										
上記のとおり相違ありません。 令和 7 年 1 月 10 日 運転者 所属 [redacted] 氏名 [redacted]										

注 本様式には、附表を添付すること。

備考 決裁欄は、教育委員会の場合、適宜変更すること。

令和07年02月26日

災害共済金送金のご案内

下記のとおりお支払い手続きをいたしましたので、ご案内申し上げます。

お支払い手続日 令和07年02月28日

内 訳

お 受 取 人 : [REDACTED]

お 支 払 額 : ¥156,267

共11-14

ご 契 約 内 容

共 済 種 別 : 自動車共済
種 別 : 対人
共 済 No : 226119946
車両登録番号 : 沖縄800さ5812

事 故 の 内 容

事 故 日 : 令和07年01月10日
相手方氏名 : [REDACTED]
損 害 内 容 : 災害共済金として
事故情報No : [REDACTED]

- ・ ご不明な点がございましたら、お手数ながら下記の地区事務局までお問い合わせ下さい。

〒 810-0001

福岡市中央区天神1丁目1-1 アクロス福岡6階

公益社団法人 全国市有物件災害共済会
九州地区事務局

TEL 0927118111

FAX 0927111768

報告第16号

専決処分の報告について（車両事故）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年6月9日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和7年3月31日

うるま市長 中村 正人



示 談 書 (物件損害)

事故発生日時	令和 7 年 1 月 10 日 午前・午後 8 時 40 分頃		
事故発生場所	沖縄県うるま市大田805-1ファミリーマート星志川大田店付近道路		
事故発生状況	上記日時場所において 出合頭の衝突・追突・正面衝突 により事故が発生した。 その他()		
	当事者氏名	運転者氏名	登録番号
当事者甲	うるま市		沖縄800さ5812
当事者乙			

事故当事者	甲		乙	
損 害 額	①金	円	②金	808,155 円
事故の責任割合	③	100 %	④	0 %
示 談 内 容	甲・乙 責 任 額	⑤甲は乙の損害の内 (②×③) 金 808,155 円を負担する。		⑥乙は甲の損害の内 (①×④) 金 0 円を負担する。
	決 済 方 法	① 甲は乙に上記自己責任額⑤を支払い、乙は甲に自己責任額⑥を支払う。 ② 甲・乙各自負担額を相殺し(甲・乙)が(乙・甲)に対し、金 円を支払う。 ③ 甲・乙の損害額を各自それぞれ負担する。(自損自弁) ④ その他 ()		
支 払 方 法	受取人の指定	受取人		
	①(甲・乙)は②(乙・甲)に 対する支払額の内 金 450,000 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 TEL 氏名	フリガナ 口座名義 店番号 口座番号	
	③(甲・乙)は④(乙・甲)に 対する支払額の内 金 346,500 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 TEL 氏名	フリガナ 口座名義 店番号 口座番号	
	⑤(甲・乙)は⑥(乙・甲)に 対する支払額の内 金 11,655 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	住所 〒 TEL 氏名	フリガナ 口座名義 店番号 口座番号	

上記の通り示談が成立しましたので、今後本件に関しては双方共裁判上又は裁判外において一切異議、請求の申し立てをしないことを誓約します。

示談日 R 7 年 3 月 31 日

当事者 甲 住所 うるま市みどり町一丁目1番1号
氏名 うるま市長 中村 正人

運転者 住所
氏名

当事者 乙 住所
氏名

運転者 住所
氏名

様式第2号（第9条関係）

公用車事故報告書

決 裁 欄	副市長	[redacted]			[redacted]			所属(市民生活部) [redacted]		
		部長	課長	係長	部長	課長	係長	参事	主幹	係長
	[redacted]									
車 両 登 録 番 号		沖縄800さ5812				車種等		ニッサン キャラバン		
発 生 日 時		令和7年1月10日（金曜日）8時40分								
発 生 場 所		うるま市大田808番地1付近								
同 乗 者		有（氏名 [redacted] ） ・ 無								
（事故の状況） [redacted]業務のため、うるみんからうるま警察署方面を経由し[redacted]へ向かう途中、ファミリーマート具志川大田店付近の道路を勝連向けに直進してる際に赤信号で停車している軽自動車2台に玉突き事故を起こした。1台目の軽自動車は車両後方部と前方部分の損傷。2台目の軽自動車は車両後方部の損傷。1台目及び2台目の運転手は目立った外傷はなかったが、今後病院受診予定とのこと。同乗者はいずれもいなかった。公用車は前方部を接触しているが損傷はなく運転手も負傷はしていない。										
（事故状況略図）										
上記のとおり相違ありません。 令和 7 年 1 月 10 日 運転者 所属 [redacted] 氏名 [redacted]										

注 本様式には、附表を添付すること。

備考 決裁欄は、教育委員会の場合、適宜変更すること。

報告第 17 号

専決処分の報告について（車両事故）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 6 月 9 日提出

うるま市長 中村 正人

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和7年3月3日

うるま市長 中村 正人



示 談 書

事故発生日時	令和 7 年 1 月 10 日 午前・午後 8 時 40 分頃		
事故発生場所	沖縄県うるま市大田805-1ファミリーマート具志川大田店付近道路		
事故発生状況	上記日時場所において 出合頭の衝突・追突・正面衝突 により事故が発生した。 その他()		
	当事者氏名	運転者氏名	登録番号
当事者甲	うるま市		沖縄800さ5812
当事者乙			

示 談 内 容	1. 甲は乙の令和7年1月11日までの治療費 9,166 円を医療機関へ支払う。2. 甲は治療費を除く、乙の被った人身損害に関する一切の損害賠償として、44,568 円を支払う。以上により本件事故に関し一切解決したことを双方確認する。以下余白		
支 払 方 法	受取人の指定 (甲・乙)は(乙・甲)に 対する支払額の内 金 44,568 円 を(甲・乙)指定の右口座 に支払う。	受取人 住所 〒 TEL 氏名 フリガナ 口座名義 口座番号 銀行 信金 農協 支店 支所 普通 当座 貯蓄 店番号 口座番号	

上記の通り示談が成立しましたので、今後本件に関しては双方共裁判上又は裁判外において一切異議、請求の申し立てをしないことを誓約します。

示談日 R 7 年 3 月 3 日

当事者 甲 住所 うるま市みどり町一丁目1番1号
 氏名 うるま市長 中村 正人
 運転者 住所
 氏名
 当事者 乙 住所
 氏名
 住所
 氏名

様式第2号（第9条関係）

公用車事故報告書

決 裁 欄	副市長	[redacted]			[redacted]			所属(市民生活部) [redacted]		
		部長	課長	係長	部長	課長	係長	参事	主幹	係長
	[redacted]									
車 両 登 録 番 号		沖縄800さ5812				車種等		ニッサン キャラバン		
発 生 日 時		令和7年1月10日（金曜日）8時40分								
発 生 場 所		うるま市大田808番地1付近								
同 乗 者		有（氏名 [redacted] ） ・ 無								
（事故の状況） [redacted]業務のため、うるみんからうるま警察署方面を経由し[redacted]へ向かう途中、ファミリーマート具志川大田店付近の道路を勝連向けに直進してる際に赤信号で停車している軽自動車2台に玉突き事故を起こした。1台目の軽自動車は車両後方部と前方部分の損傷。2台目の軽自動車は車両後方部の損傷。1台目及び2台目の運転手は目立った外傷はなかったが、今後病院受診予定とのこと。同乗者はいずれもいなかった。公用車は前方部を接触しているが損傷はなく運転手も負傷はしていない。										
（事故状況略図）										
上記のとおり相違ありません。 令和 7 年 1 月 10 日 運転者 所属 [redacted] 氏名 [redacted]										

注 本様式には、附表を添付すること。

備考 決裁欄は、教育委員会の場合、適宜変更すること。